

郵便はがき

料金後納郵便

無効

1 支給予定日
2 支給金額

必ず開けて御覧ください。

お問合せ先

整理番号

御案内は内側にあります。矢印のところからゆっくりとはがして御覧ください。
この通知書が湿っている場合は、十分に乾かしてから開けてください。

伝えるデザイン
UCDA
第三者認証
1A1402004(6)

3 振込先

金融機関名			
支店名等			
預金種別		口座番号	
口座名義			

個人情報保護のため口座番号の一部を「*」で表示しています。

※この決定通知書に記載された事項(以下「決定」といいます。)について不服がある場合は、高松市長に対して審査請求をすることができます。審査請求ができる期間は、この決定を知った日の翌日から起算して3か月以内です。
また、この決定の取消しを求める訴え(以下「処分の取消しの訴え」といいます。)を高松市を被告(高松市長が被告の代表者となります。)として提起することができます。処分の取消しの訴えを提起できる期間は、決定を知った日の翌日から起算して6か月以内です。ただし、上記の期間が経過する前に、この決定(審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、正当な理由があるときを除き、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

※振込口座に誤りがないか御確認ください。
口座番号等に誤りがあった場合は、ハガキ表面のお問合せ先まで至急御連絡ください。
なお、口座番号等に記載誤りがあれば、入金が遅れる場合があります。あらかじめ御了承ください。



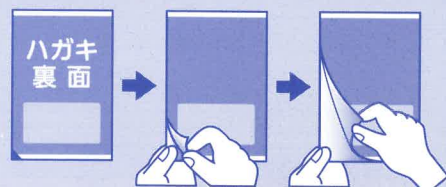
受給者の方へ(お知らせ)

次の場合には、直ちに届出が必要です。

- 保険証の種類・番号などが変わったとき
- 氏名を変更したとき
- 市外へ転出など受給資格がなくなったとき
- 振込口座を変更するとき

届出には、医療証(受給資格者証)、保険証などを御用意ください。

開封方法



水濡れ注意

水に濡れているときは乾燥させてから開封してください。



このカット部より、ゆっくりとはがして御覧ください。